

令和8年度 県立高校 学習者用端末購入等支援補助金 申請のご案内

8/14(金)
申請〆切

県立高校入学時に、新規に端末を購入等により準備いただいた方に、かかった費用の一部を補助します。

対象者

令和8年4月に県立高校に入学した生徒またはその保護者

補助上限額

購入した端末1台当たり **20,000円**

- ※ 端末の購入価格が20,000円未満の場合は、購入価格を上限として補助します。
- ※ 端末をリース・レンタルにより準備した場合は、令和8年度中に支払った費用が補助の対象となります。
- ※ タッチペンやカバーなどのオプション品は補助対象経費に含まれません。

申請期間

令和8年7月17日(金)～8月14日(金)

申請に必要な画像データ(事前にスマートフォン等で撮影してください)

☐ 生徒の学生証



☐ 購入(リース等)した端末の写真
箱から出した状態で撮影



☐ 補助金の振込先の通帳
またはキャッシュカード

申請者(保護者等)または生徒本人名義で
金融機関名、支店名、口座名義人(カナ)、
口座番号が確認できるもの



☐ 領収書 または 契約書

購入 : 購入日、購入先、端末名、金額の記載あり
リース: 端末名、契約期間、月々の支払額、
支払開始月の記載あり



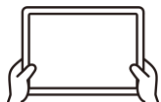
申請フォーム(みやぎ電子申請サービス) ※購入方法によりページが異なります
パソコンから申請する場合は、県教育委員会HPからアクセスできます



① 学校指定のECサイトから購入した方
※残価設定型リースを選択した方は③へ



② 一般販売店・インターネット通販から
購入した方



③ 端末をリース・レンタルしている方



【次に該当する場合は、補助金の交付対象とはなりませんのでご注意ください】

- 1 学校で使用する端末以外(学校が持ち込みを認めた端末以外)を購入した場合
- 2 個人売買(ネットフリーマーケット・ネットオークション等)で購入した場合
- 3 令和7年3月31日以前(入学の前々年度以前)に購入した場合
- 4 入学年度に同様の費用に対し、国の重点支援地方交付金を活用した補助金等の交付を受けている場合

【この補助金は、国の重点支援地方交付金を活用しています。】

補助金の交付までの流れ

Step1: 事務局による内容審査 ※修正等がある場合はメール・電話でご連絡します

Step2: 交付決定通知書の送付(自宅へ郵送)

購入の場合

Step3 指定口座へ補助金振込
(交付決定通知後、3週間程度)

リース・レンタルの場合

Step3: 月々の支払い状況の確認(R9.2月頃)
※領収書・口座振替の明細等をご提出いただきます

Step4: 指定口座へ補助金振込(R9.3月頃)

Step5: 実績報告 令和9年3月30日〆切: 厳守
年度内の支払完了後、速やかにご報告いただきます

※ 月々の支払い状況の確認と実績報告はみやぎ電子申請サービスを利用します。

補助金申請に関するQ&A

Q. どんな人が補助を受けることができますか？

令和8年度に県立高校に入学し、学校の授業で使用する端末を購入またはリース・レンタルにより準備した方が対象です。
ただし、入学から現在までの間に、県からの貸与端末を使用している人は補助を受けることはできません。

Q. どのような端末が補助の対象になりますか？

学校の授業で使用する(学校が持ち込みを認めた)端末が対象です。

※次に該当する端末は、交付対象となりません。

- ① 令和7年3月31日以前(入学の前々年度以前)に購入した端末
- ② 個人売買(ネットフリーマーケット・オークション等)で購入(調達)した端末

Q. 領収書を失くした・発行されていない場合はどうしたらいいですか？

申請には、領収書・レシート等(購入日、購入先、端末名、購入価格の記載あり)が必須です。
失くした場合、領収書の再発行ができる場合もありますので、購入した業者等へご確認ください。
銀行振込やコンビニ支払などの決済方法により、領収書が発行されない場合は、注文書の写し(注文日、購入先、端末名、金額の記載があるもの)と支払い時の控え(明細等)があれば申請可能です。

Q. 補助金はいつ頃振り込まれますか？

端末を購入した方で、申請内容に不備等がなければ、交付決定通知後3週間程度で指定口座へ振り込まれます。(令和8年10月頃)

端末をリース・レンタルしている方は、令和9年1月末までの月々の支払状況(領収書・口座振替の明細等)を確認させていただき、その内容をもとに令和9年3月上旬頃の振込を予定しています。

補助金に関するお問い合わせ先:

県立高校学習者用端末購入等支援補助金事務局

☎: 022-211-3663 (受付時間 午前9時～午後5時 ※土日祝を除く)

✉: miyagi-byod@pref.miyagi.lg.jp

